

# 横芝光町污水適正処理構想(案)

令和 4 年度

横芝光町

## 目 次

|                         |   |
|-------------------------|---|
| 1. 汚水適正処理構想とは_____      | 1 |
| 2. 汚水適正処理構想の目的_____     | 1 |
| 3. 現状と課題_____           | 2 |
| 4. 構想見直しの策定手順、基本方針_____ | 3 |
| 5. 構想の見直し結果_____        | 4 |

## 1. 汚水適正処理構想とは

---

汚水適正処理構想とは、国内の全市町村を対象に策定される汚水処理に関する総合的な構想であり、地域の特性やニーズに即した適切な整備手法を配慮するため、市町村が素案を作成し、都道府県が取りまとめます。

本町では、平成28年度に、人口減少等を考慮した効率的・効果的な汚水処理施設整備を推進するため汚水適正処理構想の見直しを行いました。今後の汚水処理は、汚水処理施設未整備区域の早期解消と共に、整備済みの汚水処理施設の老朽化に伴う改築・更新が重要な課題となります。

本構想では、「R4.3全県域汚水適正処理構想見直し市町村マニュアル(千葉県)」に基づき、効率的な汚水処理施設の整備・運営管理を適切な役割分担の下、計画的に実施していくため、千葉県において汚水適正処理構想を見直すことから、本町においても現汚水適正処理構想の見直しを行い、素案を作成いたしました。

## 2. 汚水適正処理構想の目的

---

人口減少や高齢化の本格化、社会構造の変化など汚水処理施設の整備を取り巻く諸情勢が大きく変化してきたため、より一層効率的な整備手法を選定することが必要となります。今回の横芝光町汚水適正処理構想の見直しは、こうした近年の社会情勢の変化、町財政状況等を考慮し、効率的な汚水処理施設整備の概成を目的としています。

### 3. 現状と課題

---

#### 1) 汚水処理施設整備の現状

本町では、これまで、農業集落排水による集合処理及び合併処理浄化槽による個別処理により汚水処理施設の整備を進めております。令和2年度末時点での汚水処理人口普及率は、52.3%（農業集落排水:3.2%、合併処理浄化槽:49.1% 計52.3%）となっています。なお、農業集落排水事業は整備済みです。

#### 2) 汚水処理施設整備における課題

汚水処理施設整備における課題には、以下のようなことがあります。

##### ① 汚水処理の普及・促進

本町の令和2年度末の汚水処理人口普及率は、52.3%であり、千葉県下の市町村平均89.5%と比較し、低い普及状況にあります。そのため、衛生的で快適な生活が送れるよう未整備地域においては、これまで以上の汚水処理施設の整備促進に努めていく必要があります。

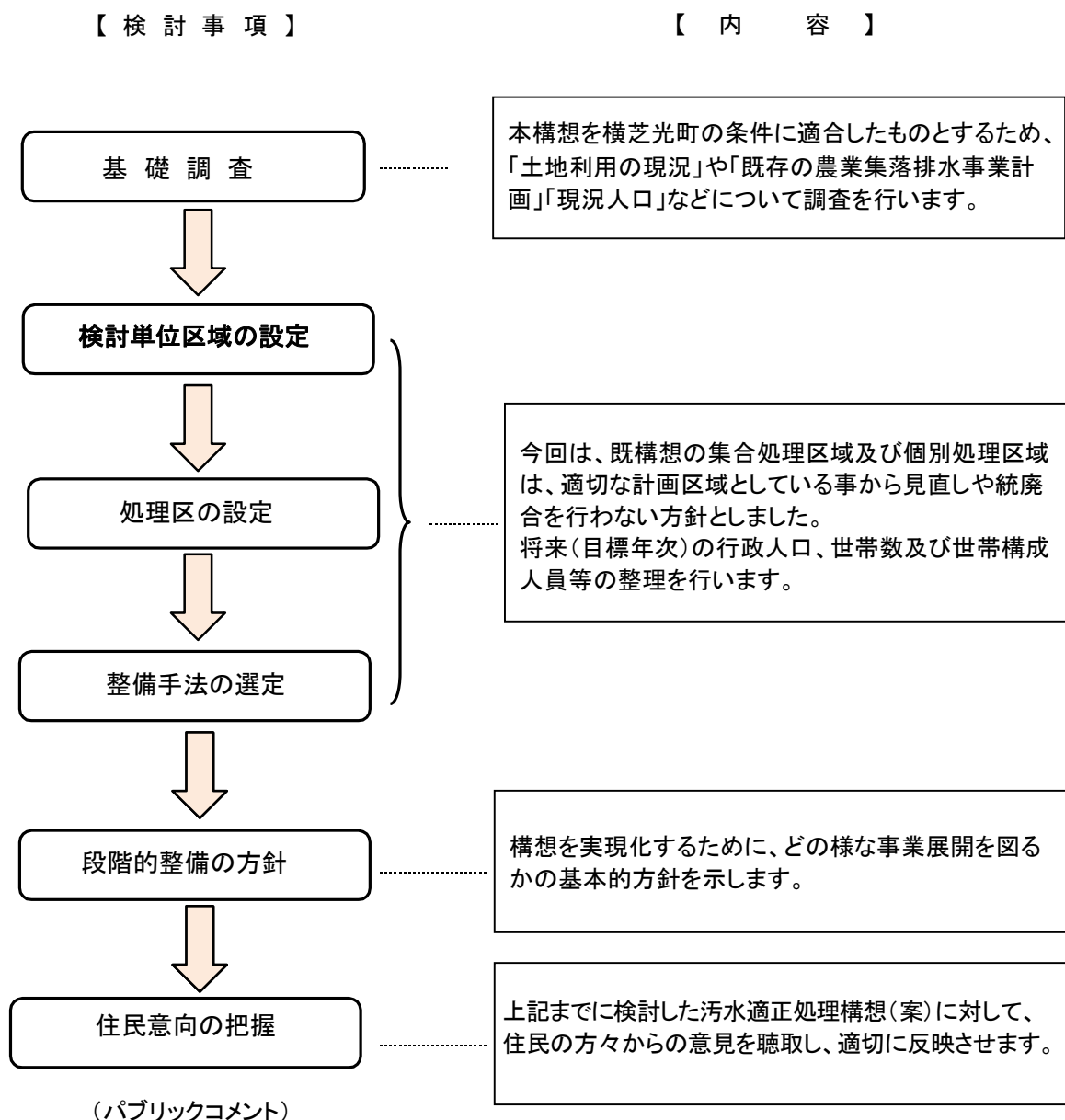
##### ② 厳しい財政事情

現在、本町の財政状況は厳しい状況にありますが、今後も、人口減少により、町の財政はより一層厳しくなることが想定されます。そのため、町の財政負担の少ない経済的かつ効果的な汚水処理施設整備が求められます。

本町では、みなし（単独）浄化槽及び汲み取り便槽から合併処理浄化槽への設置替えに対し補助金を設けるなどして、合併処理浄化槽の普及促進に努めてきた結果、汚水処理人口普及率は、令和2年度末時点において52.3%となっており、その大部分が合併処理浄化槽による汚水処理手法であります。このような現状を踏まえ、今後の未普及地域への汚水処理整備手法にあたっては、既設の合併処理浄化槽を生かし、未整備家屋のみ合併処理浄化槽を整備する方が、安価に汚水処理を普及・整備することが可能であると考えられることから、合併処理浄化槽を主体とした個別処理により普及を図る整備手法を引き続き選定することとしました。

## 4. 構想見直しの策定手順、基本方針

本構想の見直しは、人口減少や高齢化の本格化等、汚水処理施設整備を取り巻く環境の変化を受け、以下の策定手順及び基本方針に基づき見直しを行っています。



## 5. 構想の見直し結果

横芝光町では、今後の人口減少等による税制収入の厳しい財政状況等にあることから、現構想で位置づけている、町内全域を既設の農業集落排水施設及び個別処理（合併処理浄化槽）とし、今後も合併処理浄化槽の整備促進に注力することとします。

今回の見直しの結果は以下のとおりとしています。

構 想 見 直 し 結 果

| 汚水処理方式 |         | 平成28年構想<br>(計画年度:平成36年度末) |             | 見直し構想<br>(計画年度:令和31年度末) |             |
|--------|---------|---------------------------|-------------|-------------------------|-------------|
|        |         | 整備面積<br>(ha)              | 処理人口<br>(人) | 整備面積<br>(ha)            | 処理人口<br>(人) |
| 集合処理   | 公共下水道   | 0                         | 0           | 0                       | 0           |
|        | 農業集落排水  | 39                        | 648         | 39                      | 469         |
| 個別処理   | 合併処理浄化槽 | 6,653                     | 21,352      | 6,662                   | 14,105      |
| 合 計    |         | 6,692                     | 21,000      | 6,701                   | 14,574      |

なお、今回の見直しの計画目標年次は短期目標（令和6年度）、中期目標（令和16年度）、長期目標（令和31年度）としており次のとおりです。

| 汚水処理方式       | 整備面積<br>(ha) | 見直し構想<br>計画処理人口（人） |        |        |
|--------------|--------------|--------------------|--------|--------|
|              |              | 令和6年度              | 令和16年度 | 令和31年度 |
| 農業集落排水       | 39           | 700                | 610    | 469    |
| 合併処理浄化槽      | 6,662        | 12,961             | 13,419 | 14,105 |
| 未処理（単独・汲み取り） |              | 8,090              | 4,970  | 0      |
| 合 計          | 6,701        | 21,751             | 18,999 | 14,574 |
| 汚水処理人口普及率    | —            | 63%                | 74%    | 100%   |